

○ 地方消費税交付金(増収分)を財源とした社会保障経費

資料

<説明>

消費税率8%への引き上げに伴う地方消費税交付金の増収分については、社会保障経費の財源とし、その充当状況について予算の説明資料等において明らかにすることとされましたので、以下のとおり明示します。

地方消費税交付金 予算額 3,000百万円 <うち増収分^{※1}> 1,235百万円

(単位:千円)

事業等		事業費 ^{※2}	一般財源 ()は、交付金充当額
医療・保健衛生	乳幼児医療扶助経費	219,939	121,045
	子ども医療扶助経費	41,015	40,759
	ひとり親家庭医療扶助経費	98,049	47,943
	重度心身障害者医療扶助補助経費	890,758	592,394
	予防接種経費	585,853	530,725
	妊娠・出産・育児支援経費	13,904	4,032
	がん患者に優しいまちづくり推進経費	192,204	156,748
	鍼灸療養費負担経費	8,400	2,400
	後期高齢者医療会計繰出金	587,706	221,886
	国民健康保険事業会計繰出金	1,690,905	853,343
	保健センター運営経費	7,513	7,513
	医療関係機関助成経費	4,121	4,121
	養育医療扶助経費	13,432	2,816
	保健事業推進経費	1,235	725
	母子健康診査経費	185,855	185,855
小 計	4,540,889	2,772,305 (491,502)	
子ども・子育て	小学校関係学校給食費等扶助経費	114,181	113,827
	中学校関係学校給食費等扶助経費	98,254	97,456
	サポート教員等配置経費	57,976	57,976
	発達障害児等支援事業	1,014	1,014
	学童保育推進経費	241,286	84,346
	私立幼稚園事業補助経費	160,099	63,715
	認定こども園事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	134,540	61,253
	地域型保育事業経費(多子世帯保育料軽減対策を含む)	65,580	14,688
	多子世帯保育料軽減事業	2,000	1,000
	子育て支援推進経費	8,508	2,802
	公立保育園運営経費	220,574	107,731
	私立保育園運営経費	10,332	9,916
	特別保育推進経費	47,896	27,904
	私立保育園施設整備事業費	15,103	5,035
	民間保育サービス施設運営経費	521	196
	私立保育園保育実施費	2,142,106	549,563
	病児・病後児保育経費	115,490	36,004
	要保護児童対策推進経費	3,643	1,189
	私立幼稚園教育振興経費	20,226	20,226
	放課後子ども教室推進経費	9,700	3,234
幼稚園教育振興補助経費(多子世帯保育料等軽減事業費補助金)	13,226	6,614	
保育料軽減による影響額		110,647	
小 計	3,482,255	1,376,336 (244,010)	

事業等		事業費※2	一般財源
			()は、交付金充当額
介護・ 高齢者 福祉	在宅老人援護経費	5,072	4,974
	緊急通報システム運営経費	1,753	1,753
	老人福祉施設運営経費	232,151	204,896
	地域包括ケア事業経費	700	700
	高齢者バス優待乗車助成経費	184,366	184,366
	介護保険事業会計繰出金	2,288,242	2,260,269
	小 計	2,712,284	2,656,958 (471,052)
障害者 福祉	障害者バス優待乗車助成経費	38,265	38,265
	配食サービス等障害者援護経費	29,340	28,489
	地域生活支援事業	185,628	70,391
	障害者就労ワークステーション設置運営経費	9,182	9,182
	発達障害等相談センター運営事業経費	15,936	15,536
	障害者施設整備援護経費	189	189
	小 計	278,540	162,052 (28,730)
合 計		11,013,968	6,967,651 (1,235,294)

※1 地方消費税交付金(増収分)は、地方消費税交付金の平成28年度予算額の17分の7に相当する額

※2 事業費は、事務費及び人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除外しています。